



みなみおか

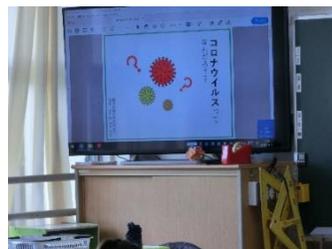
第6号
2020. 5. 21
発行



分散登校2週目に入りました。半分の人数だけの教室は少し寂しそうです。でも、市松模様のように机を配置していますので、余裕があり集中して先生の話を聞くことができるとの声もありました。でも、やはりみんな一緒に勉強したい、まだ会っていない友達に会いたい・・・というのが、子どもたちの本音のようです。



登校第1日目には、どの学級でも新型コロナウイルスについての学習と予防について学びました。学年に応じた動画等を活用して行いましたが、とても真剣に見たり話を聞



いたりしていました。

さて、5月も半ばを過ぎましたが、臨時休業中にぜひマスターしてほしいのが、「**予習**」です。今、自分の力やおうちの方の力を借りて、家庭学習を進めていると思いますが、3月～4月半ばまでは、習った学習内容の定着を図るためにプリント学習を進めてきました。このような学習のことを「**復習**」と言います。習ったことを、家で振り返って定着を図るために宿題が出ますが、宿題は復習が多いです。「**予習**」とは、まだ習っていないことを先に勉強しておくことです。予習は、まだ習っていないところなので、教科書を見て学習してもわからないところがあります。家で予習をし、ここがわからないなあ・・・と思って45分間の授業を受けると、わからないところをしっかりと聴こうします。そうすると、理解が深まるのです。45分間の授業は長いので集中して学習するのは大変です。でも、ここはしっかりと聴いておこうと「めあて」をもって授業をうけると理解しやすくなります。また、予習をして家ですべて理解できたとしても、授業では友達のを考え方を聞くことができます。自分が考えたことと違うと、新たな学びが生まれます。その「予習」を是非マスターしてほしいと思います。

一人で学習できるように教科書がありますが、教科書だけでは難しいと思いますので、みんなが登校していない間に①学習内容に合ったプリントを用意したり、②動

画を作成したりしました。プリント作成は普段からしていることが、動画作成は難しかったです。勿論、得意な先生もいましたが、ほとんどの先生が初挑戦だったのです。だから、ビデオを何度も取り直したり、ちょっといい間違ったまま編集して後で気付いたり、言い間違ったり書き順が間違っていたり・・・と失敗したところもたくさんあります。でも、どの先生も、少しでも皆さんの力になればと思って、頑張って作りました。分散登校時に聞くと、たくさんの子どもたちが活用していることがわかりとても嬉しく思いました。

家庭では教科書を中心に、学習内容に合わせたワークシートやノートを使って進めていきます。参考になるように動画を活用してください。また、参考になるネット上の動画を紹介したりしていますので、それを見ながら一人で学習を進めてください。そして、分散登校の時に、わからなかったところや学習の仕方をサポートし確認のテスト等もします。

是非、頑張ってください。家庭学習において、予習と復習に充てる時間の目安を書いておきますので、各自で目標を決めて学習しましょう。

予習は、学年×5分、復習は、学年×10分から始めてみましょう。

例 6年 予習は6年×5分=30分 復習は6年×10分=60分

ここから、スタートしましょう！自分で、時間割を決めながら是非挑戦してみてください。そして、徐々に学習する時間を増やしていってくださいね。学校から配信している動画には、音楽や体育もあります。それも全て学習時間です。さて、どれくらい頑張れるか自分との勝負です。学校が再開したときにどれくらい力がついているか、楽しみにしています。人と比べるのではありません。自分がどれくらいできたかが大切ですので、自分のペースでやってみましょう。

尚、学校ではご家庭で配信している動画を見ることのできない児童の支援をどうしていくかを検討しています。動画を見なくてもできるようなワークシート等にしていますが、何とかフォローしていきたいと考えていますので、もう少しお待ちください。不自由をおかけしますが、ご理解よろしく願います。



連絡

①教育相談を始めます！

今年度、月2回程度教育相談員による教育相談を始めます。お子様のことや、子育てで悩んでおられることなどがありましたら、担任を通じて申し込みをしてください。詳細は後日ホームページに掲載しますが、1学期の予定は次の通りですので先にお知らせいたします。(5月25日・6月8日・6月22日・7月6日・7月20日 14時～16時)

②携帯電話の取扱いに関すること

昨年度に「豊中市立小中学校における携帯電話の取扱いに関する方針」(HPに掲載)を学校だよりで紹介しました。学校への持込みは従来どおり「原則禁止」ですが、様々なやむを得ない事情等がある場合は認めますので、担任に相談ください。その後、「同意確認書」をお渡ししますのでそれを提出ください。